

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)研究成果報告書

平成25年6月10日現在

機関番号: 82619 研究種目:若手研究(B) 研究期間:2011~2012 課題番号:23720062

研究課題名(和文) 狩野晴川院養信による寺社宝物模本の基礎的研究

研究課題名 (英文) The Sketch of Temple and Shrine Treasures produced by Kano Seisen'in

0sanobu

研究代表者

安藤 香織 (ANDO KAORI)

独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館

学芸研究部列品管理課登録室・アソシエイトフェロー

研究者番号:20555031

研究成果の概要(和文):本研究は、東京国立博物館が所蔵する木挽町狩野家関連の模本のうち、 江戸時代後期に幕府奥絵師として権勢を誇った狩野晴川院養信の制作した寺社宝物の模本を網 羅的に調査し、養信だけでなく、模写活動を共にした門人達も含めた木挽町狩野家全体の活動 を明らかにすることを目的に推進した。特に、養信が天保14年(1843)に熱海へ湯治に出かけ た際、その道中に寺社へ立ち寄り制作した一連の模本については詳細な調査を実施し、養信自 筆の「公用日記」の記録と合わせて、旅路における養信らの模写方法の特性を考察した。

研究成果の概要 (英文): Kano Seisen'in Osanobu, an appointed painter of the Edo shogunate in the late Edo period, actively produced reproductions of classic works, especially temple and shrine treasures, (treasure reproductions). In this research project, a comprehensive survey of his treasure reproductions, owned by Tokyo National Museum, was conducted with the aim to clarify the scope of the works produced by Osanobu and his disciples. Particularly, the treasure reproductions copied on the way to Atami, a hot spring which Osanobu visited for healing purposes in 1843, were investigated in great detail, together with "Koyo Nikki", a journal in which Osanobu records the details of his duties in his own words.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
交付決定額	2, 500, 000	750, 000	3, 250, 000

研究分野:日本絵画史

科研費の分科・細目:芸術学・美術史

キーワード:江戸時代、幕府、木挽町狩野家、模写、熱海湯治、公用日記、東京国立博物館

1. 研究開始当初の背景

木挽町狩野家9代目当主・晴川院養信(せいせんいんおさのぶ)は、江戸時代後期の幕府奥絵師として権勢を誇った人物である。江戸時代後期の狩野派といえば粉本主義やアカデミズムを批判的に捉える向きがあったが、ここ四半世紀ほどの研究進展に伴い、養信の業績は次第に再評価されつつある。

養信の主要な業績としては、下絵から判明した江戸城障壁画の作画をはじめ、掛幅や屏風も多数確認されているが、一方で模写活動にも力を傾けていたと知られている。特に、大名や寺社が所蔵していた宝物(什物)を精力的に模写したが、このうち古画・古絵巻以外の模本については未だ十分に調査されていないのが現状である。そこで、東京国立博

物館が所蔵する木挽町狩野家関連の模本の うち、養信と門人による法隆寺宝物の模本 「法隆寺什物図」を調査研究したのに続き (科研費(研究活動スタート支援)平成21 ~22年度)、養信らによる寺社宝物の模本(以 下、寺社宝物模本)全ての基礎的調査を実施 し報告しようと考えた。

2. 研究の目的

本研究は、養信と弟子達による寺社宝物模本の研究を進展させることによって、先行研究を補完し、養信の制作活動の全容を知る一助となすことを目的に実施した。

寺社宝物模本は養信の制作した模本の中でも質が高く、力の入れようが伺えるものも多い。それらの模本を網羅的に調査すれば、養信の制作活動の中でも重要な位置を占める模写を考察する上で充実した研究材料になり得るだけでなく、木挽町狩野家のもとで活動した多くの絵師たちについても、これまで以上に実態が鮮明になると予想される。そして当時の狩野派筆頭である木挽町狩野家の模写活動を把握できれば、養信だけでなく、狩野派全体の研究や日本絵画史全般にも資すると考えた。

3. 研究の方法

(1) 寺社宝物模本の特定と基礎的調査

東京国立博物館では約6,500件の木挽町狩野家関連の模本を所蔵している。まず必要なのは、この中から寺社宝物模本を特定することであった。膨大な件数であり、研究時間の多くを費やしたが、名称や受け入れ状況、目録などを手がかりに絞り込み、その後、個々の画像を見ながら墨書等を確認して選別を進めた。そして該当するものについては計測、墨書翻刻、撮影等の基礎的調査を実施した。また必要に応じて、養信が奥絵師の公用について詳述した「公用日記」の関連記事を翻刻した。

(2) データベース作成

本研究は論文(調査報告)とともに、WEB公開データベースによる成果発表を目標とした。それは本研究で得られる各模本の画像と情報、そして制作者の情報をまとめて提示するには、複合的なデータベースを作成するのが最適であろうと考えたからである。

基礎的調査で得られた情報は模本ごとに 整理し、同時に制作者に関する情報は寺社宝 物以外の模本から得た情報も含めて整理・統 合した。また汎用性が高く使用しやすいユー ザーインターフェース(検索方法や結果の表 示方法、操作方法など)を模索し、既存のシ ステムのアレンジに取り組んだ。以上は研究 協力者・石坂あゆみ氏の協力のもと実施した。

4. 研究成果

(1) 養信による寺社宝物模本

本研究により、東京国立博物館の所蔵する 木挽町狩野家関連の模本のうち、65 件88 点 の寺社宝物模本が確認できた。

一覧すると、これらのほとんどは養信が主 導して制作した天保年間の模本である。これ は文政 12 年 (1829) におこった火事で木挽 町絵所が類焼し、伝来の模本が多数焼失した ことに由来すると考えられる。翌天保二年、 養信は御用で必要とあれば寺社奉行を通じ て各地から宝物を取り寄せられる特別な配 慮を得ることに成功し、同年には、高野山の 絵画や藤沢道場(清浄光寺)の一遍上人行状 絵詞を取り寄せ、模写に供したと知られる (松原茂「奥絵師狩野晴川院—「公用日記」 に見るその活動―」、『東京国立博物館紀要』 17号、昭和57年3月。池田宏「『高野山学侶 宝蔵古器及楽装束図』と狩野晴川院」、『調査 研究報告書 高野山学侶宝蔵古器及楽装束 図』、平成4年3月、東京国立博物館)。

この後の大規模な模本制作としては、天保7年に老中・水野忠邦の意向により江戸にもたらされた高野山天野社の一切経会所用の遺品を模写した「高野山学侶宝蔵古器及楽装東図」(6巻)や、天保13年に両国・回向院で催された法隆寺出開帳の際に宝物を写した「法隆寺什物図」(11巻)がその一例に挙げられる。

養信はこのように開帳や将軍らの御取り 寄せで宝物が江戸へ運ばれる機会を捉えて、 模写活動を推進した。さらに模写の機会を得 るため養信がより積極的に動いた事例とし て挙げられるのが、天保11年と同14年の模 写事業である。天保 11 年、養信は門人数名 を西国へ遣わし、京都や奈良の個人や寺社が 所有する宝物を写させた。そして天保14年、 養信四十八歳のときには、病気療養のため熱 海湯治を願い出で、その往還の旅路で寺社へ 立ち寄っては宝物を模写した。とりわけ後者 は養信自らが参画している上、関連記事が 「公用日記」に多く残されており、養信に関 する基礎的な調査研究が拡充されつつある 現在、早々にまとめておくべき資料であると 考える。実際に今回の調査では、これまで知 られていなかった模本も含め七件が確認さ れ、「公用日記」を丹念に調べたところ具体 的な状況が明らかになった。以下は、この熱 海湯治関連の宝物模写について詳細を報告 する。

(2)「公用日記」にみる熱海湯治

養信が熱海湯治を思い立つのは天保14年、7月4日のことである。養信はもともと病弱な体質であったようだが、4月に執り行われた将軍の日光参詣に御供をした後、還御の祝

賀行事も終わらぬ5月5日から「疝癪腰痛」 (腹部のさしこむ痛みと腰痛)のため「引込」 (御用を休む)を申請する。14日間の「引中」 の末、回復して同月19日には出仕するが、6 月26日から再び疝癪腰痛のため引込、7月6 日まで引中となる。この療養中の7月4日、 養信は熱海三廻りの湯治を思い立ち、早速手 続きの段取りを開始した。

湯治に正式な許可が下されるまでは多くの手続きを踏む必要があった。「公用日記」をみると、まず「内願」として口頭で関係部方へ了承を得たのに続き、書面にて、自らの病について奥医師・多紀楽真院の療治を受けたところ熱海湯治が良いと聞いたため三り湯治をしたい、という内容の「御内慮伺」を届け出でて、表へ願書を提出する許可を順内容の正式な「湯治願書」を表へ提出し、これに対して許可が下った時点で、まずあるのものが認められた御礼に上役である。御月番若年寄・本庄伊勢守宅へ出向いている。

次に湯治の詳細を決定する手続きに入る。 養信は湯治の道中に近辺の見物をし、湯治先 でも最寄りの景色を図取りして、帰府の後に 献上したいという「伺書」を提出している。 この際、父・伊川院栄信の先例を明示した上 で、この度はあまり時間がないが、存外早く 体調が快復した場合には、三廻りの日数内で 駿州辺りまで見物に行かせてほしいと、念入 りに申し述べており、この伺いは希望通りに 許可された。これと並行して、出立前日およ び帰府翌日の届け出、また湯治中の欠勤日の 届け出に関する「御問合」を提出して回答を 得たのに続き、来る7月27日を出立日とす る許可を得るべく「出立伺書」を提出した。 希望通りになったと達せられると、これで表 向きの手続きもほぼ完了したとみられ、将軍 へお目通りを願い、直に御礼を申し上げてい る。出立の前日、当日には定められた通り、 口上あるいは書面にて熱海三廻りへ出立す る旨を関係各位へ届け出るとともに、御定賃 銭(おさだめちんせん)にて人馬の継立をす るべく、先触れを差し出す旨の「御届」と家 来・神庭儀蔵の名で発行された先触れの書面 の控えを道中奉行へ提出している。

ここで、先触れの内容から、養信一行の様子を考察してみたい。先触れでは人足四名。 馬一頭を駅へ差し出すよう申請している。 足の内訳は、天秤棒の両端に荷を掛けて運名、 両掛(りょうがけ)1荷に1名、雨具持に1名、 それぞれの交代用に2名で計4名、馬貫(19 kg弱)までの荷を乗せることが、ある程度(19 kg弱)までの荷を乗せることが、ある程度られる。 でませたかは不明であるが、ある程度られる。 また「公用日記」には記載されないが、 後で詳述する通り往路には儀蔵を含め少な くとも3名、復路には4名の弟子が随行していた。以上より、馬上の養信とそれに従う数名の弟子、そして四名の人足という一行の姿が推定できよう。

旅程についても先触れが手がかりになる。 先触れに記載されている宿泊地は、出立した 7月27日に保土ヶ谷、翌28日に鎌倉、29日 に江ノ島、8月1日に小田原、2日に熱海で ある。通常1泊ないし2泊で熱海まで到達す ると考えると、じっくりと周辺を見て回ろう という養信の考えが反映されており実に興 味深い。

次の記事は8月13日で、養信はこの日、 湯治も明日二廻りが済むため、もう一廻り分 の暇をいただきたい旨の「湯治御暇追願書」 を提出するべく、江戸へ飛脚を遣っている。 既に三廻り、すなわち3週間分の暇について 許しを得ており手続きが重複するように見 えるが、この後の手続きも慣例に従っている 様子が看取されるため、追願いを請うのが常 であったかと思われる。この許可を得た養信 が、三廻り湯治を済ませて江戸へ到着したの は9月1日夕刻のことであった。この復路に ついては「公用日記」からは足取りがつかめ ないが、後に述べる通り模本から推測するこ とができる。帰府翌日には、当月および湯治 手続きを担当した先月の御月番若年寄の両 家へ帰府の届けと御礼に伺い、次いで本丸へ 登城して将軍へ御礼を申し上げ、その他両丸 の関係部署へ帰府の届けと御礼にまわって いる。

以上が「公用日記」に見る養信の熱海湯治の概要である。次にその道中での模写活動について、模本の側から報告する。

(3)湯治道中での模本

東博の所蔵する木挽町狩野家関連模本のうち、今回の調査により天保 14 年の熱海湯治の際に制作されたと推定できた模本を紹介し、養信らの模本の特徴を順次指摘していく。なお、彩色の方法に関しては次章で別に扱うため、ここでは模写の対象や技法に限定して述べる。

①鶴岡八幡宮神宝衛府太刀図

鎌倉・鶴岡八幡宮の所蔵する沃懸地(いかけじ)杏葉(ぎょうよう)螺鈿太刀(国宝)、および北条氏経奉納太刀三振のうち銘・康国と銘・綱廣(いずれも重要文化財)を写した模本である。巻頭には「天保十四年歳在癸卯文月二十九日於同所神前」と添書があり、先の養信らの旅程と照らし合わせると、鎌倉には七月二十八日に到着し、翌日江ノ島へ移動する前にこの模本を制作したと判明する。また模写者は養信の高弟である狩野養長(~1875)と古藤養真(生没年不詳)の二人で、これにより、供として弟子を連れていたとい

う「公用日記」には記録されない事実が明ら かになる。

本資料の模本方法に目を移すと、まずその 特徴として、大きさを記録しようとする意識 に気付く。これは養信の他の宝物模本にもりき 通する特徴であるが、明らかに紙面に入りき らない場合を除き、その多くで「大サ如図」 の墨書を添え、実物大で模写する努力がな府 の墨書を添え、実物大で模写する努力が存 れる。本資料でも同様の添書と共に、衛府大 刀の拵と刀身が実寸で写されている。また対 象が立体物の場合、部分図を多用して多面的 に記録するのも養信の宝物模本の特徴で るが、本資料でも衛府太刀拵では全図に目釘、 目貫の側面図が添えられている。

②平政子手箱図

伊豆・三嶋大社の所蔵する梅蒔絵手箱(国宝)の模本で、奥書には「天保十四年癸卯年八月廿五日於宝前写畢」と制作時期も記され、三廻り湯治が済んだ養信が三島まで足を伸ばしていたとわかる。模写者は養真と神庭儀蔵の名が見え、奥書は養信の筆である。儀蔵は家来ではあるが、絵師として養信の御絵御用を手伝うこともあり、本資料の図を見てもその技量は確かである。

本資料には先に述べた、立体物を多面的に記録しようとする模写方法がより顕著に現れている。手箱のみを見ても、斜め上方から俯瞰的に捉えた全図に加え、蓋、身、懸子それぞれの表裏の図や、紋様を写し取るため各面を正視して模写した図、さらに紐の掛り方を記録するための底部図など合計 14 図で構成されている。他の宝物模本はおおよそ3図から4図で1つの宝物が構成されており、それと比較しても、本資料への関心が高いことが伺える。

また身の口縁部には乾拓を用いている。拓 本には、対象物に紙を当て固形の墨で摺る乾 拓と、湿した紙を対象物の凹凸に沿わせてか ら墨を含ませたタンポでたたく湿拓の2種が あり、当時においては形と大きさを最も正確 に写し取る有効な技術であった。養信の宝物 模本では乾拓が効果的に用いられており、特 に金工品や、器物の装飾が少ない部分など、 乾拓を取る際に摩擦の影響を受けにくい素 材に使用することが多い。以前拙稿で指摘し た通り、「法隆寺什物図」では乾拓に油煙を 蠟で練り固めた「石花墨」を使用したと添書 から判明するため、制作年代の近い熱海湯治 関連の模本でも同様に石花墨が用いられた と考えられる(拙稿「木挽町狩野家伝来「法 隆寺什物図」、『MUSEUM』631号、平成 23年4月)。

③伊豆三島社蔵兵庫鎖太刀及剣図

伊豆・三嶋大社に所在した三鱗文兵庫鎖太 刀(東京国立博物館所蔵、重要文化財)、群 鳥文兵庫鎖太刀(東京国立博物館所蔵、国宝)、 三鈷柄剣2件の計4件を写した模本である。 模本自体に制作時期の記述はないが、模写者 が養信と養長、養真であること、三鱗文兵庫 鎖太刀に添えられた墨書に「同所於神前」と あることからすると、②と同じく8月25日 か、その前後に模写された可能性が高いと言 えよう。

本資料でも、やはりそれぞれ拵の全図を描いた上で鍔や切羽などの部分図を描いて多面的な記録を心がけており、刀身には拓本を用いている。

④伊豆北条八幡宮鎧袖及鏃図

大袖と鏃を写した模本である。伊豆北条八幡宮とは現在の守山八幡宮のことかと思われるが確証はない。守山八幡宮であれば三島か10キロ程度であり、前後の日程で足を伸ばせる距離である。巻頭の墨書には「於同所神主牧釆女家模之」、巻末には「於同所養長模」とあり、宝物を神主宅で拝見し模写したとわかる。制作時期の記述はないが、やはり模写者と制作状況からして8月25日か、その前後に写されたと考えられる。

鎧袖と鏃はいずれも平面的に写されており、他の模本と比較すると情報量は少ない。ただ、大きさに関する意識は変わらず、実物大で写している。ここで本紙の大きさに注目してみると、本資料は縦が 40.4 cmである。他の模本と比較すると、同じく 40 cm前後であるのが②平政子手箱図、⑥韓幹筆・人をであるのが①報岡八幡宮中屋図、27.5 cm前後であるのが①鶴岡八幡宮田屋図、⑤円覚寺及藤沢道場什物図である。これはそのまま養信らが持参していた紙の大きさが約 27.5×40 cmであったことを示しており、本資料では宝物を実物大で描けるよのまで使用したとわかる。

⑤円覚寺及藤沢道場什物図

鎌倉・円覚寺の所蔵する開山箪笥所納品 (重要文化財、ただし一部を除く) および、 藤沢道場の別名を持つ藤沢・清浄光寺(遊行 寺)の宝物を模写したものである。円覚寺の 開山箪笥には無学祖元の所用具をはじめ、開 山信仰のなかで寄進されたものが収められ ており、袈裟などの染織品を主として多くの 工芸品が含まれている。そのうちから花菱亀 甲蒔絵合子、払子2点、紺地霊芝雲文銀襴九 条袈裟、褪紅色葦手文綾九条袈裟、丹地霊芝 雲文金襴九条袈裟を写している。清浄光寺で は、一遍上人所持と伝わる守刀、星硯と付属 水入、地蔵菩薩画像を写している。

円覚寺の宝物がいつ模写されたかは不明だが、同じく鎌倉の宝物を写した①と同時の、 往路の7月29日前後であった可能性がある。 一方、清浄光寺の宝物は添書から8月28日 に模写されたとわかる。模写者は前者が養長、後者は養信と養長、そして新たに狩野信之(1825~)の名が確認できる。信之は養信の次男で、当時は養信のもとで修行を積んでおり、多数の模本制作に参画していた。信之が出立から行動を供にしていたかどうかは不明だが、少なくとも帰路の28日には養信らと共に藤沢にいたことがわかる。また、養信の奥書には「天保十四年伊豆国熱海湯治帰路/八月廿八日敷(下線は筆者)」とあり、奥書は江戸帰着の後に加えられたと判明する。

模写方法は前述の模本とほぼ同様で、大きさを写す意識が見られ、立体物には部分図を用いて多面的な記録方法が採られている。水入は拓本を念入りに採取しており、展開図のように各面に紙を当てて連続的に摺っている。

⑥韓幹筆 人牽馬図

清浄光寺の韓幹筆・人牽馬図の模本である。 「藤沢道場什物於同所/天保十四年八月世 八日神庭儀蔵模」と添書があり、⑤と同様 8 月 28 日に儀蔵によって制作されたとわかる。 白描で写されるが、添書により原本は墨画で 博墨の隈取りがなされていること、模本では これを略したことがわかる。注目すべき一 はこれを略したことがわかる。注目すべき一 はこれを略したことがわかる。注目すべき一 はは「韓幹申伝/如何子昂ニ而可然」という一 (電幹申伝/如何子昂ニ而可然」という一 (電幹申伝/如何を発している点である。 を 電影して考察している点である。 書に 書き記すことがあり、儀蔵も師の考証的な 本制作の姿勢を良く習っているとわかる。

⑦趙孟頫筆 水仙図

清浄光寺の水仙図を、⑤⑥と同様 8 月 28 日に写したものである。模写者は養真で、手 慣れた筆遣いで墨色も豊かに写している。白 い水仙の花を際立たせる背景の隈取りも施 されており、模本としての完成度は高い。本 紙は横向きに紙を貼り継いで使用しており、 紙の規格は他の模本と同一である。紙継から すると、表装された際に角度が修正され、上 下左右とも切り詰められたようである。

一行の江戸帰着は9月1日夕刻であり、藤沢から江戸までの約50キロは通常2日程度の行程である。28日に藤沢に宿泊したとしても、少なくともあと1日はどこかで過ごしていると考えられる。あるいは再び鎌倉へ足を伸ばしたかもしれず、円覚寺の宝物はその際に模写した可能性もあろう。

(4) 模写の対象と彩色法

以上、熱海湯治の往還で制作された模本を 見てきたが、全般に共通する特色としては、 まず全体に宝物を前に模写した際の、あたり を付けたり引き直したりした線が残るうぶ な模本をそのまま用いていることが挙げら れる。当時、模本は貴重な資料であり、原本を直に写した1次の模本から2次的な模本が制作されることも多かったが、養信らの宝物模本は1次の模本が残されている点で非常に重要である。本模本も原本直模の模本であることが第1の特徴である。

次に、宝物のなかでも武器武具と工芸品を 重視していることが挙げられる。養信は古 画・古絵巻の模本も積極的に制作しているが、 この湯治を契機にした模写の際には特にこ の2種に対象を絞った可能性がある。すなわ ち奥絵師は将軍や大奥から工芸品のデザイ ンを命じられるが、これには身の回りの調度 のみならず刀剣や馬具も含まれており、硯箱 や手箱、印籠など蒔絵を用いた漆工品も多か った。そのような御絵御用を考えれば、寺社 が所蔵する古文化財の調査は参考資料を得 るためのまたとない機会であり、①や⑤の太 刀拵、②の梅蒔絵手箱本体や納入品などが特 に念入りに写されているのも、やはり御用の 際に参照する目的があってのことと考えら れる。また、絵巻を模写するには時間的な制 約があることも、当然考慮されるべきであろ

模写の方法に関しては、絵画など平面物は1図、手箱や香合など立体物は全図に加え部分図を組み合わせて写すこと、そして宝物の大きさを記録するため実物大での模写に多い、拓本も併用して正確さを補強している。これらの特色は養にろにとが共通している。これらの特色は養している。はであり、むとをおが変かがあっても養信の根本制作に対すると変勢があっても表にであり、後に御絵御用で参照するというのは養信の几帳面な気質にも由来するのだるうが、後に御絵御用で参照するという明した結果であると考えるのが適当であろう。

次に彩色法の特色を見てみよう。熱海湯治 関連の模本では、一部の白描、墨画を除き、 適宜略しながらもほぼ全体に彩色が施され ており、なおかつ金・銀泥が用いられている。 簡略な模本制作の際、一般的には白描で写し た上で彩色のある部分に「金」「赤」など文 字で色を指示することがあり、一見すると、 十分な時間を取れない旅先ではまさにこう した方法が採用されただろうと思われる。 しかし実際には、養信らはいくらかの顔料を 持参していたようである。

はじめに金・銀彩色に注目すると、他の色に比べ文字による色の指示が多い。これは、その場では金・銀色を持ち合わせておらず、後からの着彩に備えて付されたためと考えるのが自然である。例えば②梅蒔絵手箱の蓋部の写しを見ると、梅花の一部は薄墨で表されて「銀」と文字で指示がある一方、葦手には実際に銀が使用されている上で、更に「字

銀」と指示がある。この重複は、江戸帰着後 に改めて銀泥を施したことに由来するもの であろう。

銀を薄墨で表す以外には、金を明るい黄、「梨地」と指示がある部分は黄褐色で塗り分く、けている。部分ごとの細かい色の指示はなめ、とれら塗り分けるのは至難の業であるため、これらをと推察される。また①衛府太刀はそれた彩色だと推察される。また①衛府太刀はそれがの活懸地の部分を赤褐色、金具部分はた上がはたり、これも模写当初を記しておき、帰府後に金のだろうと考えられる。同様に、③三齢文兵庫鎖太刀拵でも、各部分の金泥の下からたとのだろうと変になり、やはり代用とないた色を用いており、やはり代用とないたと判断される。

金・銀以外の色についても、文字による色 の指示を手がかりに見てみると、例えば⑤屈 輪払子では、金具部分を黄で代用して「金」 と文字の指示をする一方、屈輪の柄は指示な く赤で着彩している。③三鱗文兵庫鎖太刀の 帯に付された「赤韋」、④鎧袖の「夌維赤革」 など、赤を指示する文字が全くないわけでは ないが、⑤丹地霊芝雲文金襴九条袈裟もまた 赤地に金の文様が正しく写されていること からして、赤を持参した可能性は高いと考え る。この他、②梅蒔絵手箱の平打紐や箱内側 に貼られた錦の紋様など、明らかに下描きや 色の指示がなく多色で着彩している部分が あり、赤、緑、黄、白などを使用した様子が 認められる。以上より、金の代用色も含め、 あまり充実してはいないものの数種の顔料 を予め用意して湯治に旅立ったとするのが 妥当であろう。荷を運ぶのに必要な人力、お よび馬力が充分に整えられていたのは既に 指摘した通りであるが、これらの事実とも齟 齬しないことを改めて指摘しておきたい。

(5) 成果のまとめと今後の課題

「公用日記」はあくまで公用の記録であり、様々な事務手続きについては細かに記されているが、出立してからの足取りや湯治先ろの日々についてはほとんど書かれず、からことができた。しかし模本から得るに留まる。しかし模本から得られた情報も合わせると、乗馬した養信が高家の人った。また養して旅路を進んだ様子の足取りた。また養信をの湯治道中の足を引きまた。また大まかにではあるが具体的に把握でき場にできた。まかにではあるが具体的に把握でき場れてきた。「公用日記」と模本は別々に研究録に現るとい情報を模本が大いに補う可能性があると

いうことが改めて確認され、相互を補完的に 考察していく重要性を示すことができたと 考える。

また模本制作の方法については、特に金・銀の彩色法に関して模写当初には代用となる色が使用され、帰府の後にそれを目安に金銀彩色を施していたことを指摘し、金の代用に使用された黄や赤褐色を含め、養信らが赤や緑、白など数種の顔料を持参していた可能性が高いことを述べた。

養信の宝物模本は非常に精緻、正確であり、芸術性が感じられるほどであるが、その所以は養信の几帳面な性格や好古趣味はもちろん、御絵御用の際に参照する目的にある。そうした自らの目的に沿うように、模写対象を選び、宝物の形状、紋様、大きさ、そして彩色を徹底的に記録した結果として、質の高い模本が成立するに至ったのである。

狩野晴川院養信の多様な業績のなかで、養信の模本に対する真摯な意識をはっきりと読み取ることができる寺社宝物模本は、重要な位置を占める。本調査ではそのリストアップと基礎的調査を実施し、特に天保 14 年の熱海湯治の道中で制作された模本について「公用日記」の該当部分と合わせて研究を進めたが、全容を把握するためには今後も継続的な調査研究が求められよう。

(以上の報告は研究雑誌に発表予定である。)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[その他] 1件

東京国立博物館所蔵 木挽町狩野家関連 寺社宝物模本データベース

http://dbs.tnm.jp/infolib/meta/CsvDefault.exe?DB_ID=G0000002120215MH&GRP_ID=G0000002&DEF_XSL=default&IS_TYPE=csv&IS_STYLE=default

• 模本制作者一覧

http://webarchives.tnm.jp/pages/mohon/index.html

・晴川院養信による模写事業

http://webarchives.tnm.jp/pages/mohon/list.html

6. 研究組織

(1)研究代表者

安藤 香織 (ANDO KAORI)

独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館・学芸研究部列品管理課登録室・アソシエイトフェロー

研究者番号:20555031

(2)研究協力者

石坂 あゆみ (ISHIZAKA AYUMI)